

貴重なる高山陣屋

歴史的建物の価値は高い。幕末には全国で 60 数か所あった郡代・代官所の中で、唯一「陣屋」の建物が現存する高山陣屋は、1929（昭和 4）年にその価値が認められ国史跡に指定されている。そもそも陣屋とは江戸時代に郡代・代官が政治を行った場所であり、役所や郡代・代官の役人宅、そして蔵などを総称したものである。

1585（天正 13）年に豊臣秀吉の命を受け飛騨を制圧した金森長近は、6 代（106 年間）の長きに渡り支配してきたが飛騨の国に着目した幕府はここを直轄領にした。その理由は豊富な山林資源（木材）と地下資源（金・銀・銅・鉛）であったといわれる。直轄領は明治まで 25 代（177）年間続いた。



その間、全国各地で百姓一揆が勃発して行った。特に江戸時代の中期には自然現象もあり作物が実らず、食糧不足の悪化で多くの死者が出るなどした。にもかかわらず農民は重い年貢に苦しめられ、更には役人の不正、専売制の実施などの理由で、最も弱者の農民が大同団結し大規模集団と化して反旗を翻したのである。

ここ飛騨でも 12 代目郡代、大原彦四郎紹正の天領時代に百姓一揆が 3 回（明和騒動、安永騒動、天明騒動）起きている。これら大原騒動の首謀者の一人であった農民・善九郎が打ち首となる前に妻宛に送った遺言状の文面には夫婦愛、家庭愛が切なく書かれ胸打つものがあった。陣屋の前に立った時、中から悪徳代官が今にも出てきそうな気がした。 撮影 2,010 年冬

